

徳山大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための危機対応指針

レベル	授業	学生の課外活動	教員の出勤	職員の出勤	学内会議	学内への立ち入りに関して	教職員の学外における大学事業に係わる活動
通常							
制限レベル1	対面授業とオンライン授業の併用 学外活動は届け出が必要	感染拡大に最大限の配慮をし、本学の課外活動ガイドラインを遵守することで可能	出勤時の検温記録 学内での濃厚接触者記録を保存すること 在宅勤務の場合は勤務管理簿に記録すること	出勤は通常通りとするが、出勤前の検温や職場内の換気等の感染拡大防止対策を十分に実施する	オンラインの併用を原則とする	オンラインでは支障のある要件について可能 立ち入りには1階窓口で名簿記入が必要	オンラインでは支障のある要件について、感染防止に最大限の配慮をし、対策本部に届け出の上で可能
制限レベル2	オンライン講義	学内への入構を原則として禁止する (クラブ活動を含む)	学内への入構を原則として禁止する (教育、研究の遂行上、必要がある場合を除く) ※入構可能時間: 8時20分～18時15分	必要最小限の事務機能を維持できる よう大学勤務と在宅勤務に区分し交代で勤務を行う	対面会議を極力減らし オンラインへの移行を進める	学外の事業者・関連会社等の学内への入構を原則として禁止する。 (事業継続のために必要な場合を除く)	特別の事由のある場合にのみ、感染防止に最大限の配慮をし、対策本部に届け出の上で可能
制限レベル3	オンライン講義	対面での活動の 全面禁止	講義配信に必要な作業のため または 継続的なメンテナンスの必要な機器の維持のための一時的な入構のみ可	出勤は各部署に1名のみ の配置としテレワークあるいは自宅待機	原則オンライン会議のみ	学外の事業者・関連会社等の学内への入構を原則として禁止する。 (事業継続のために必要な場合を除く)	大学の事業継続に係わる特別の事由のある場合にのみ、感染防止に最大限の配慮をし、対策本部に届け出の上で可能
制限レベル4	全授業休講	活動禁止	継続的なメンテナンスの必要な機器の維持のための一時的な入構のみ可	テレワークのみでの勤務、自宅待機 あるいは 継続的なメンテナンスの必要な機器の維持のための一時的な入構可	原則オンライン会議のみ	事業継続のために必要な緊急のメンテナンスに関してのみ入構可	禁止

*この危機対応指針は今後の状況によって見直しを行っていくことがあります。

2021/1/12更新